

国内に住民票がない八王子市内居住者の接種券発行のご案内

国内に住民登録がなく、八王子市内に居住されている方が新型コロナワクチン接種を受けようとする場合は、「八王子市新型コロナワクチン接種券発行申請書（住民登録なし）」の提出が必要です。下記事項をお読みいただき、必要書類を揃えて保健所へ提出してください。

【対象者】

1. 国内から海外に住民登録を移した方
2. 国内の住民登録を職権削除により削除されたが、市内の病院・施設等に居住している方
3. 調査により住民登録地を確認することができないが、市内の病院・施設等に居住している方
4. 何らかの理由で国内に住民登録がない方

【提出に必要な書類】

1. 八王子市内に居住実態があることを証するものの写し
例：免許証(住所変更した場合は裏面含む)、公共料金の領収書、住居契約書、家主・管理人等からの居住証明書、公共施設の利用者証（住所記載があるもの）、交通定期券等、自分宛の郵便物の送付状等 など
2. 国内に住民票が無いことを証するものの写し
例：海外に住民票を移したことを証する書類、生活保護受給証明書、入院証明書、パスポートの写し、ケースワーカー等第三者による調査報告書、その他市から提出を求められた書類 など
3. 1～6回目を接種済みの方は接種済証、接種記録書等、接種記録のわかる書類の写し

【注意事項】

申請者は対象者本人のみとなりますが、本人記載が難しい場合は対象者の担当ケースワーカーの方などによる代筆を可とします。また、本人の確認を行うのに必要となる情報が不足している場合、別途担当ケースワーカー等第三者による調査報告書、または申出書などの提出を求める場合があります。

【提出方法】

・郵送

〒192-0046 八王子市明神町三丁目 19 番 2 号東京たま未来メッセ 庁舎・会議室棟 4 階
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当

・FAX

042-644-9100